

テーマは
女性チャレンジ、
女性の社会参加
です

きらきら輝く自分を目指して

一度の人生、自分のできることに挑戦してみよう

内閣府主催「平成27年度 女性のチャレンジ賞」を群馬県で初めて受賞した雅楽川陽子さん。
人材不足の介護業界において起業、資金も人脈もないゼロからのスタートだった。
問題山積みでもやりたいことにチャレンジ！
女性がチャレンジすること、社会参加することに必要なものとは？
出産、子育て、家事、仕事を経験した起業家が考える、
女性の働きやすい&働き続けられる職場の秘訣を教えます。

日時▶2月19日(日) 午後1時30分～3時30分

(受付：午後1時から)

場所▶松井田文化会館小ホール

対象者▶どなたでも参加できます

参加費▶無料

定員▶100人(申込不要)

うたがわ

講師 雅楽川陽子 氏



群馬県で初めて受賞
内閣府主催
「平成 27 年度女性のチャレンジ賞」

桐生市生まれ。作業療法士資格を取得後、病院や訪問看護にて勤務。祖母を自宅で見守ることを機に、29歳で有限会社COCO-LO(ココロ)を設立。現在、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所など計7事業所を運営している。起業希望者に自身の体験や経営方法を伝えるセミナーを各地で開催。

〈受賞歴〉

厚生労働大臣認定 子育てサポート企業「プラチナくるみん」(2016)

内閣府主催「平成27年度 女性のチャレンジ賞」(群馬県で初受賞)

厚生労働省「イクメン企業アワード2013」特別奨励賞、「キャリア支援企業表彰2013」

経済産業省「平成25年度 ダイバーシティ経営企業 100選」

その他、多数

問合せ▶困市民生活課市民協働係(☎内線1139)

【お問い合わせ】
 ☆請求した保険金が支払われず、工事費が自己負担になったり、高額な解約料を請求されたりするケースもあります。
 ☆業者の説明をうのみにせず、工事の内容や最終的な負担などについて納得できるまで確認しましょう。
 ☆複数の業者から見積もりを取り、慎重に判断しましょう。安易に契約してはいけません。
 ☆契約した場合でも、修理の着工前に代金を全額前払いすることは避けましょう。
 ☆また、契約してもクーリング・オフなどができる場合があります。早めに消費生活センターにご相談ください。
 資料提供 独立行政法人国民生活センター
 わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
相談日時▶月(金曜日(祝日を除く))午前9時～午後4時
問合せ▶安中市消費生活センター(☎382-2228)

【事例】
 自宅を訪問した業者から、「屋根や外壁を火災保険で修理しないか。自己負担は無いし、保険の申請も代行する。」と勧められた。実際に屋根と外壁が雪でへこんでいたので契約することにしました。業者の見積もりは300万円だったが、後日、保険会社から87万円が支払われた。保険金が見積りより少なかったため、その業者には工事費を頼まないと言ったら、見積調査費として受け取った保険金の30%を支払うと言われた。見積調査費を取られるとは聞いていない。支払わなければならないか。

火災保険金の利用を口実に自宅の修理を勧誘
 電話や訪問で「火災保険の保険金で屋根や外壁の修理ができる。自己負担は一切ない」などと勧誘される住宅修理工事契約についての相談が寄せられています。

消費生活センターからのお知らせ